

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和5年11月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は259,150円（前年同月比0.7%の増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和5年11月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、259,150円で、前年同月比0.7%増加し、9か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	259,150 円	88.4	0.7 %
きまって支給する給与	250,625 円	103.1	0.7 %
所定内給与	231,636 円	102.3	0.4 %
超過労働給与	18,989 円	-	4.5 %
特別に支払われた給与	8,525 円	-	0.6 %

2 労働時間

総実労働時間は、138.9時間で、前年同月比1.3%減少し、6か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、11.0時間で、前年同月比5.2%減少し、6か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、14.0時間で、前年同月比20.0%減少し、7か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	138.9 時間	102.0	△ 1.3 %
所定内労働時間	127.9 時間	100.3	△ 1.0 %
所定外労働時間	11.0 時間	126.4	△ 5.2 %
所定外労働時間（製造業）	14.0 時間	96.6	△ 20.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、281,625人で、前年同月比2.7%減少し、11か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	281,625 人	94.9	△ 2.7 %
一般労働者	187,109 人	95.1	△ 1.8 %
パートタイム労働者	94,516 人	89.9	△ 4.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/